

令和3年度 愛媛県公共事業評価委員会 議事要旨

（ 日時：令和3年9月6日(月) 09:30～12:00
会場：県庁第二別館6階大会議室 ）

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 審議

(1) 審議方法

事業採択後一定期間が経過している10事業の再評価と今年度からは交付期間が終了した社会資本総合整備計画16件の事後評価について審議する。

再評価については、特に詳細に審議が必要と思われる3事業を個別審議として選定し、残り7事業については一括審議とする。

個別審議事業については、事前に各委員からの意見等により選定した以下の事業に決定

- 道路改築事業（(国)197号大洲西道路）
- 農道整備事業（八幡浜中央4期地区）
- 港湾改修事業宇和島港

事後評価については、16計画をまとめて一括審議とする。

(2) 個別審議

事業番号5：道路改築事業（(国)197号大洲西道路）

【道路建設課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員長】

- ・完成予定年度が新規事業採択時から変更ないということは、予定どおりの進捗が見られるということか。

【道路建設課】

- ・現在、測量や調査、設計を進めており、全体の進捗率は4%である。事業化後10年間での整備完了は難しい状況と考えているが、引き続き、早期完成を目指して取り組むこととしている。

【委員長】

- ・新規事業採択時に余裕を持った実現可能な完成年度にしておくやり方もあると思うので、今後は、このようなやり方も考えてみて欲しい。

【委員】

- ・B/Cの算定に使用する総費用が総事業費と異なる理由は何か。
- ・維持管理費が50年で33百万かかる算定となっているが、何を計上しているのか。

【道路建設課】

- ・総事業費は本事業の全体の事業費である。一方、総費用はB/CのCを意味するもので、総事

業費から消費税相当額を控除したうえで、物価変動分を除外し、社会的割引率を用いて現在価値化したものである。社会的割引率による現在価値化は、過去の金額が大きく、将来の金額が小さくなるもので、本事業は、過去よりも将来の事業費が大きいため、現在価値化した総費用が総事業費よりも小さくなっている。

- ・維持管理費については、国交省のマニュアルを踏まえ、県の道路維持管理予算の実績から単位延長あたりの費用を算出し、これを用いて本事業の維持管理費を算出し、社会的割引率により現在価値化して求めている。内容としては除草や舗装補修など道路を維持するうえで必要なものである。

【委員長】

- ・事業の意義は大変大きいことから、早期完成を目指し、引き続き尽力してもらいたい。
- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』でよろしいか。
<異議なし>
本事業を『事業継続』とする。

事業番号6：農道整備事業（八幡浜中央4期地区）

【農地整備課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員】

- ・一般交通節減便益とは、農道の整備によって、営農車両が既存の一般道を通らなくなることで一般道の渋滞が緩和されるということか、それとも一般車両が農道を利用することで時間・距離の短縮が見込まれるということか。

【農地整備課】

- ・営農車両以外の一般車両が農道を走行することで得られる時間・距離の短縮による便益である。一般交通量はアンケート調査によって想定している。

【委員】

- ・営農にかかる走行経費節減便益と一般交通節減便益について、年間あたりの額は同程度であるが、B/Cの算定に使用する総便益では大きな差があるのはなぜか。
- ・一般交通は日当たり何台を見込んでいるのか。
- ・八幡浜は人口減少が激しい地区であるが、一般交通便益の算定に人口減少や車の保有台数の減少を見込んでいるのか。

【農地整備課】

- ・便益を算定する際の考え方として、一般交通便益については、全線開通して初めて効果が発現されるが、営農にかかる便益については、事業途中に部分供用で効果が発現されることとしているため、それぞれの総便益には差がある。
- ・営農にかかる交通は1,109台、一般交通は981台を見込んでいる。
- ・計画交通量は国の基準に基づき算出しているものの、人口減少については評価手法がないため、見込んでいない。

【委員長】

- ・大洲西道路の便益と見比べて、便益が大きいように思われる。道路のB/Cについては、算定方法の統一が求められる。

【委員】

- ・工事費増額理由の軟弱地盤は何箇所程度確認されているのか。また、今後のさらなる事業費増・期間延長の要因となるのか。

【農地整備課】

- ・資料により箇所数を回答。調査に基づき設計を終えているので、さらなる事業費増・期間延長はないと考えている。

【委員長】

- ・地中は目視できないため、軟弱地盤の出現による期間延長はやむを得ないところはあるが、計画どおりの進捗が求められる。

【委員】

- ・農道付近には土砂災害危険箇所がないのか。
- ・避難用のバイパスとしての利用が見込まれるとのことであるが、具体的に何人が利用するのか、街中との接続経路、地元の利用計画などもあわせて明示していただくとより必要性が確認できる。

【農地整備課】

- ・農道付近には、土砂災害危険箇所としての指定はないものの、農林の地すべり区域がかかっている。
- ・農道の沿線の集落には650名が住んでおり、農道の利用が見込まれるほか、津波で浸水する可能性がある区域の住民が、避難経路として利用することが可能。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。
＜異議なし＞
当委員会の意見として『事業継続』とする。

事業番号8：港湾改修事業宇和島港

【港湾海岸課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員】

- ・B/Cの算定に使用する総費用が総事業費と異なる理由は何か。大洲西道路については、総費用が総事業費よりも小さくなっていたが、宇和島港は逆に大きくなっている。
- ・平成13年埋立工事に着手し、20年あまり経過しているが、計画どおりに完成するのか。

【港湾海岸課】

- ・国の基準に則り、各年の費用を現在価値化するにあたり、過去の費用は大きく、将来の費用は小さく算出される。宇和島港については、過去の事業費が大きいため、総費用が総事業費よりも大きくなっている。

- ・地元漁協との調整や埋立土砂の確保に時間を要していた経緯がある。主な残事業である臨港道路（橋梁）整備が令和元年度に個別補助事業化されたことから、今後は、順調な予算確保により、計画どおりの進捗が見込まれる。

【委員長】

- ・社会的割引率を過去についても4%を用いることには疑問がある。実態に即した値を用いるべきでは。

【港湾海岸課】

- ・国のマニュアルに基づき算定している。国が一部マニュアルの改訂を検討していることから、今後も、国の動向を注視していく。

【委員】

- ・一覧表に国際物流ターミナルとの記載があるが、国内物流ではないか。
- ・B/Cの算定過程がわかる資料が求められる。

【港湾海岸課】

- ・国際は誤植であり、正しくは国内物流ターミナルである。
- ・B/C算定資料を提示。

【委員】

- ・硬質な岩盤の出現で事業費が増加したとあるが、橋梁形式の変更によってコスト削減を図ったとも書かれている。結局のところ事業費は増加したということか。

【港湾海岸課】

- ・最終的に事業費は増加しているが、橋梁形式を変更したことにより、最小限の増額となっている。

【委員】

- ・個別事業化された事業費は残事業費の中に含まれているのか。

【港湾海岸課】

- ・含まれている。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。
 <異議なし>
 では、異議なしと認め、当委員会の意見として『事業継続』とする。

(3) 一括審議（再評価）

事業番号1：農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）（道場地区）

事業番号2：農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）（大頭地区）

事業番号3：農村地域防災減災事業（湛水防除事業）（玉津・下島山地区）

事業番号4：農村集落基盤再編・整備事業（中山間地域総合整備型）（鬼北・松野地区）

事業番号7：総合流域防災事業（二）増穂川

事業番号9：道路改築事業（(国)197号八幡浜道路）

事業番号10：港湾改修事業 東予港

【委員長】

- ・それでは、残りの7事業について、計画変更中の10：港湾改修事業 東予港は『来年度審議』、その他の6事業は『事業継続』ということによるしいか。

＜異議なし＞

特に異議がないということで、当委員会の意見として10：港湾改修事業 東予港は『来年度審議』、その他の6事業は『事業継続』とする。

(4) 一括審議（事後評価）

社会資本整備総合交付金の整備計画

計画番号1：県民の暮らしを支え、地域の活性化と交流連携を促進するみちづくり

計画番号2：島民の不便・不安を解消する夢の架橋の実現と離島の基盤づくり

計画番号3：高速道路IC等と交通拠点等のネットワーク強化を促進するみちづくり

計画番号4：後世に引き継ぐことのできる快適な水環境の創造を図る下水道事業の推進

計画番号5：快適性と利便性を備えた質の高い魅力ある愛媛の公園づくり

計画番号6：共に創る豊かなえひめの住まいづくりとまちづくり（第Ⅱ期）

防災・安全交付金の整備計画

計画番号1：ひとにやさしく、みんなが安全に移動できるみちづくり（防災・安全）

計画番号2：道路構造物の長寿命化等戦略的な維持管理の推進及び南海トラフ地震に備えた防災対策等（防災・安全）

計画番号3：無電柱化の推進（無電柱化推進計画支援）

計画番号4：安全で安心な魅力ある愛媛の公園づくり（防災・安全）

計画番号5：災害につよい愛顔あふれる川づくり～洪水・地震・津波による河川災害から命を守る～（防災・安全）

計画番号6：災害につよい愛顔あふれる川づくり～洪水・地震・津波による河川災害から命を守る～（防災・安全）緊急対策

計画番号7：土砂災害につよい愛ある県土づくり～急峻・脆弱な愛媛の地形地質から命をまもる～

計画番号8：土砂災害につよい愛ある県土づくり（重点）～急峻・脆弱な愛媛の地形地質から命をまもる～

計画番号9：津波や高潮につよい愛顔あふれる海岸づくり～波の脅威から命をまもる～（防災・安全）

計画番号10：安全安心な愛媛の港づくり（防災・安全）

【事務局】

- ・事後評価について、要素事業の進捗状況、事業効果の発現状況、評価指標の目標値の実現状況、今後の方針等について意見を求める旨を説明。

【委員長】

- ・ それでは、16計画の事後評価について、内容が『妥当である』ということによろしいか。

＜異議なし＞

特に異議がないということで、当委員会の意見として16計画の事後評価について、内容が『妥当である』とする。

以上をもって、本日の審議をすべて終了する。